

ジェンダー平等に関する市民意識調査

～アンケートのご協力、ありがとうございます～

平塚市は、

誰もが自分らしく

活躍できるまちを目指しています！

ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください！



回答時間の目安：15分

平塚市では、令和6年度から13年度までの8年計画で「ひらつか男女共同参画プラン2024」を策定し、誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現に向けて様々な施策を進めています。

この度、プランの後期（令和10年度から13年度）見直しに向けた基礎資料を得るとともに、市民の皆様の意識と実態について把握するため、市民意識調査を実施いたします。

お忙しいところお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、貴重なご意見をたまわりますようお願い申し上げます。ぜひ、あなたの声を届けてください。

令和8年9月 平塚市長 落合 克宏

- 調査対象：令和8年9月1日現在、住民票に登録されている満18歳から満79歳の市民
- 調査人数：3,000人（平塚市民約26万人の中から無作為で抽出させていただきました）
- 抽出方法：住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法：郵送によるアンケート方式（無記名回答方式）
- 回答方法

【紙で回答する場合】 同封の返信用封筒に調査票を入れて、10月14日(水)までに最寄りの郵便ポストへ投函してください。

【電子で回答する場合】 電子申請システムの回答フォームに入力して、10月14日(水)までに送信を完了してください。

- 調査期間：令和8年9月11日（金）から10月14日（水）までの34日間
※調査の実施について、広報ひらつか9月第1金曜日号に掲載しています。

ルビ付きのものが必要な方は、下記担当へ連絡してください。ルビ付きのものを送付します。



<調査に関するお問い合わせ先>

ひらつかし しみんぶ じんけん だんじょきょうどうさんかく か
平塚市 市民部 人権・男女共同参画課

TEL: 0463(21)9861(直通)

FAX: 0463(21)9756

回答に当たってのお願い

- ・封筒の宛名本人が回答してください。
- ・名前を記入または入力する必要はありません。回答された内容は、本調査の目的以外に使用せず、回答者個人が特定されたり、個別の回答内容が外部に知られたりすることはありません。

紙で回答する場合

黒のボールペンや鉛筆などで、各設問の数字等を○で囲ってください。
記入が済みましたら、調査票のみ同封の返信用封筒（切手不要）に入れて最寄りの郵便ポストへ投函してください。



電子で回答する場合

※あなたのIDコードは **1 2 3 4 5** です。（回答の際に使用します）回答が済みましたら、お手数ですが調査票は破棄してください。

●2次元コードからアクセス（スマートフォンなどから）

右の2次元コードを読み取り、調査票の入力フォームにアクセスして回答してください。



●平塚市ホームページからアクセス（パソコンなどから）

平塚市ホームページから、調査票の入力フォームにアクセスして回答してください。

平塚市 ジェンダー平等に関する市民意識調査



ジェンダー平等に関する市民意識調査

[Tweet](#)

最終更新日：2026年9月11日

令和8年度調査

平塚市では、令和6年度から13年度までの8年計画で「ひらつか男女共同参画プラン2024」を策定し、誰もが活躍できるジェンダー平等社会の実現に向けて様々な施策を進めています。
この度、プランの後期（令和10年度から13年度）見直しに向けた基礎資料を得るとともに、市民の皆様の意識と実態について把握するため、市民意識調査を実施いたします。

- ・調査対象 令和8年9月1日現在、住民票に登録されている満18歳から満79歳の市民
- ・調査人数 3,000人
- ・抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- ・調査期間 令和8年9月11日（金曜日）から10月14日（水曜日）

ここをクリックしてください

調査票が送付された方は、調査票（紙回答）または電子申請システムから回答してください。（外部リンク）（新しいウィンドウで開く）
アンケートのご協力、ありがとうございます。

用語の説明

●ジェンダー平等

性別には、生まれつき持った生物としての性別をさす「セックス」と、社会通念や慣習の中で作り上げられた男性像、女性像といった「ジェンダー」があります。「ジェンダー平等」とは、誰もが性別に関わりなく、人権が守られ、平等に機会が与えられること、また、多様な性を認め合うことも含まれています。

SDGs (Sustainable Development Goals)

平成27年(2015年)9月、国連サミットにおいて国連加盟国の全会一致でSDGs(持続可能な開発目標)が可決され、近年、日本においてもその気運が高まってきました。17の目標のうち、5番目の目標「ジェンダー平等を実現しよう」には、ジェンダーの平等と女性のエンパワーメント(自ら主体的に行動することによって状況を変える力をつけること)が掲げられ、「すべての女性に対する差別や暴力をなくすこと」や「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定における女性の参画とリーダーシップの機会を確保すること」など9個のターゲットで構成されています。



【 問3の用語 】

●男女共同参画社会

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことをいいます。

●男女共同参画週間(毎年6/23~29)

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

●女性活躍推進

自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性はその個性と能力を十分発揮して職業生活において活躍すること等を推進することです。

●ジェンダー(社会的性別)

人間には生まれつきの生物学的性別(セックス/sex)があります。一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別」(ジェンダー/gender)と言います。「社会的性別」は、それ自体に良い、悪いの価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

●ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても自ら希望するバランスで展開できる状態であることをいいます。

●育児・介護休業法

持続可能で安心できる社会をつくるためには、希望に応じて「就労」と「子育て」、あるいは「就労」と「介護」を両立できるようにすることが重要です。こうした状況を踏まえ、子育てや介護など時間的制約を抱えている時期の労働者の仕事と家庭の両立支援を進めています。

●イクメン

子育てを積極的に行う男性のことをいいます。

●イクボス

職場で働く部下・スタッフの仕事と生活の両立を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績にも結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる経営者・管理者のことをいいます。

●ドメスティック・バイオレンス（DV）

配偶者（事実婚のパートナーを含む）や恋人など親密な関係にある、又はあった者から受ける、身体的、精神的、社会的、経済的、性的な暴力をいいます。

●デートDV

交際相手から受ける暴力のことで、高校生や大学生など若年層における被害が増加しています。愛情表現と誤解するなど顕在化していないケースも多くあります。

●女性に対する暴力をなくす運動（毎年11/12～25）

女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、毎年11月12日から25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」として、様々な活動を実施しています。

●マタニティ・ハラスメント

妊娠・出産を理由として職場などで受ける批判や嫌がらせのことをいいます。妊婦に直接、嫌がらせを言ったりするほか、妊娠を理由に自主退職を強要する、育児休暇を認めないなどの不当な処遇や妊娠しないことを雇用の条件にするなどの行為も含まれます。マタハラと略されることもあります。

●性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）

思春期から更年期にいたるまでの女性の生涯を通して、女性の体と健康の自己決定権を確立する考え方です。性行動や出産について女性が自己決定していくという権利も含みます。

●ポジティブ・アクション（積極的改善措置）

差別を解消するため、不利な立場に置かれてきた集団に対し、一定の範囲で特別な機会や条件を提供する是正措置のことです。

●アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）

例えば、「組織のリーダーは男性の方が向いている」、「家事や育児は女性がすべき」など、潜在的に持っている思い込みのことをいいます。男女共同参画や女性活躍推進を阻害する要因の一つとして考えられています。

【 問13の用語 】

●セクシュアルマイノリティ（LGBT等）

生物学的な性（からだの性）と性の自己意識（こころの性）が一致しない人、性的指向（人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうのかを示す概念）が、同性や両性（男女両方）に向いている人などのことをいいます。